水道ビジョン

(厚生労働省健康局平成16年6月(平成20年7月改訂))

ともすれば、結果に関する情報提供にとどまりがちであるが、水道に関する 意思決定のプロセスを公開して、需要者の参加の下で物事を決定するような仕 組みが大切であり、理解と合意形成の獲得を目的とした情報公開を行うべきで ある。

需要者の視点に立った水道事業の運営を図るうえで、需要者との相互理解のための双方向の情報交換が必要であり、食の安全で言うリスクコミュニケーションのような水道事業全般にわたる情報の共有、苦情への積極的かつ迅速な対応が可能となるシステムが必要である。

水資源の開発を伴う水道事業は、計画を策定してからその計画が実現するまでに長期間を要するものが多いことに鑑み、世代間の負担の公平性に留意しながら、将来の需要者の視点にも立った合理的な事業を実施することが重要である。

また、近年大口需要者が、独自水源を確保して水道水の利用を大幅に減らす動きが各地で見られる。これは、水道料金の在り方にも関わっている。このような動きをはじめとする水道事業経営をめぐる様々な課題に対処する際には、拡張時代から管理・更新・再構築時代を迎えた今日の事業計画における費用負担の在り方を全ての主体の参加の下で改めて議論することが課題となっている。

1

(水道文化・水道技術継承の危機)

近代水道の開設以来、我が国は、蛇口で飲める水を供給するという水道文化を 形成してきた。我が国の水道文化は、生存権を保証し、その実現のための国の役 割を定めた憲法第25条にいう「全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及 び公衆衛生の向上及び増進」を実現するための法律体系の一環として制定された 水道法の施行という国家政策を背景に、水道に携わるすべての人々の努力によっ て形成されてきた。



多様化・高度化する水道のすべての課題に的確に対処するとともに、現在の給水サービス水準を確保し、向上させるためには、水道施設の運営に関する専門的な知識・経験を有する技術者を継続的に養成・確保していくことが不可欠である。

しかしながら、技術者の確保や技術の継承の中心となるべき水道事業者等には、全国で6万人近くの職員が勤務しているが、50歳以上の職員が約40%を占め、職員の減少とともに、若年者の割合が年々低下している。これまで、多くの水道事業者等では、施設管理業務のほとんどを職員が行ってきたが、今後、豊富な経験やノウハウを有する職員の大量退職が続くと推察されることから、水道事業者等での水道技術の継承が大きな課題となっている。

一方、民間部門では、平成13年の水道法改正以降、水道関連分野の施設管理業務への参画意欲は高いが、経験を積むことができる場は少ない。

将来にわたり適切な施設管理によって、質の高いサービスを提供していくためにも、水道事業者等が中心となり、役割分担を明確にした官民の連携をも視野に入れて、これまで培ってきた技術を継承・発展させる必要がある。